

放課後子ども教室とは？

目的

県内の小学校区において、放課後や週末等に、子どもたちの安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子どもたちが地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進するものです。

実施体制

< 県 >

○とちぎ放課後子どもプラン推進委員会（年2回）

県内の総合的な放課後対策の在り方を検討。

○放課後子どもプラン指導者研修

放課後子どもプランにかかわる指導者の資質向上及び各市町における円滑な取組が促進されるよう、事業推進に向けた担当者等の意見交換・情報共有を図る。



< 市町村 >

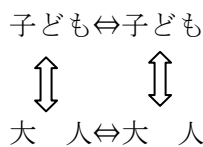
○運営委員会の設置

放課後子ども教室の活動内容や運営方法等を検討。

○コーディネーターの配置

○放課後子ども教室の実施

放課後子ども教室



学習活動

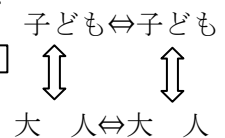
宿題、予習
・復習など

体験活動

文化芸術活動
スポーツなど

交流活動

昔遊び
農業体験など



学習アドバイザー

安全管理員

活動ボランティア

参加・協力

地 域 住 民

※栃木県では、放課後子ども教室の活動を「ふれあい学習」として推進しています。

「ふれあい学習」…家庭や地域の教育力の向上を図りながら、地域の様々な人々がこれまで培ってきた経験や技術を生かし合いながら、子ども同士、大人同士、子どもと大人、そして幅広い年代の人々がおこなう交流活動、体験活動、学習活動を「ふれあい学習」として全県的に推進している。